

信州大学学術研究院繊維学系 テニユアトラック助教 (主担当:繊維学部 応用生物科学科) 公募要領

1. 公募の趣旨・背景

信州大学繊維学部応用生物科学科における研究及び教育を一層推進させるため、蚕糸科学、昆虫機能利用学、およびゲノム科学的手法を含めた野蚕の遺伝資源に関する研究教育に従事する人物を公募します。また、採用に際しては、当学部に設置されている野蚕研究センター（「ナショナルバイオリソースプロジェクト（NBRP）カイコ」と連携）の運営を、当学科所属の教員と協力して担うことに意欲を有する人物が望ましい。

2. 職名・人員

テニユアトラック助教・1名

3. 所属学系

信州大学学術研究院繊維学系

4. 主担当学部等

信州大学繊維学部応用生物科学科

5. 研究分野

大分類：その他

小分類：その他

その他：農学、蚕糸生物学、養蚕学、ゲノム科学

6. 職務

研究分野：蚕糸科学、昆虫機能利用学、昆虫ゲノム科学、またはそれらに関連する分野

教育担当：

1年次教育：応用生物科学に関連する基礎科目の授業（新入生ゼミナールや繊維科学の基礎など）を担当

高年次教育：生物の遺伝に関連する専門科目の授業（遺伝学や保全生物学など）や応用生物科学実験 II（フィールド科学実習）を担当

大学院教員：蚕糸科学に関連する専門科目の授業（蚕利用学特論 I、II など）を担当

運 営 業 務：学部・研究科等の大学運營業務、野蚕研究センター

7. 応募資格

- (1) 博士の学位を有する、あるいは採用予定日までに取得済みであること
- (2) 学部生・大学院生の教育及び管理運營業務が日本語で十分できること

8. 採用予定日

令和8年1月1日以降のできるだけ早い日

9. 任期

助教（テニユア・トラック） テニユア・トラックの期間 5年間

*テニユア・トラック制度について

若手研究者が自立した研究者としての経験を一定期間積んだ上で厳格な審査を実施し、その間の業績や教員・研究者としての資質・能力が高いと認められた場合に、任期を付さない職を与える仕組みです。採用者は採用後5年目前半にテニユア審査が行われ、合格者は6年目から任期の定めのない専任教員として採用されます。テニユア審査は研究、教育、運営上の活動実績に基づいて行われます。

1 0. 待遇

給与：本学規定に基づく年俸制（国立大学法人信州大学年俸制適用職員給与細則第4条及び第5条適用）

雇用形態：助教（テニユア・トラック）、裁量労働制、社会保険等：文部科学省共済組合、雇用保険加入

その他：国立大学法人信州大学の規定に基づく。

1 1. 提出書類

繊維学部ホームページまたは JREC-IN の公募ページから書式をダウンロードして、作成してください。

(A) 履歴書（写真添付）

(B) 業績調書（研究成果の概要、教育上の実績、および着任後の教育・研究に対する抱負を含む）

(C) 業績サマリー

(D) 主要論文（10 編以内）の別刷りあるいはコピー

※応募書類は採用審査のみに使用し、第3者へ開示することはありません。

1 2. 応募締切

2025 年 8 月 18 日（月）必着

1 3. 選考方法

第一次選考（書類選考）を経て、第一次選考合格者に対して第二次選考（面接試験）を実施。

※信州大学は男女共同参画を推進しており、業績等（研究業績、教育業績、社会的貢献ほか）及び人物の評価において同等と認められた場合には女性を採用します。ただし、これは性別のみで優先的に採用することを認めるものではありません。

1 4. 書類提出先

JREC-IN Portal から Web 応募にて応募書類を提出してください。

応募書類(A)～(D)まですべての書類を1つのPDFファイルとしてまとめ、ZIP ファイルでアップロードしてください。電子メールや郵送での受付はいたしません。

※提出書類は返却いたしません。応募書類記載の個人情報採用選考以外の目的で使用することはありません。

1 5. 問合せ先

信州大学繊維学部応用生物科学科 教授 堀江 智明

電話：0268-21-5561

E-mail: horie(アットマーク)shinshu-u.ac.jp

1 6. 信州大学繊維学部のホームページの URL

<https://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/textiles/>

17. その他

信州大学では、研究者がその能力を最大限発揮できるよう、研究補助者制度やメンター制度の導入による研究環境の整備を行っています。また、教職員のワーク・ライフ・バランスの推進として、学内保育施設運営、ベビーシッター派遣事業割引券の配付、大学入学共通テスト等における一時保育など男女共同参画へ積極的な取り組みを行っています。

※履歴書には賞罰・処分歴等欄を設け、前科及び懲戒処分歴を記載してください。該当事項がありながらそれらを記載しない場合は経歴詐称とみなす場合があります、採用取消や懲戒解雇等に繋がる可能性があります。